

子どもプレイハウス利用のご案内

平成31年度子どもプレイハウス入所希望者を募集いたします。

現在子どもプレイハウスに入所している児童も、新年度も継続して利用する場合には申込みが必要です。


<子どもプレイハウスの概要>

子どもプレイハウスは、仕事等の理由により放課後等に保護者がいないご家庭の児童をお預かりし、安全な環境で集団活動を行う放課後児童クラブです。

対 象 新1年生から新6年生までの児童で、一ヵ月15日以上かつ連続して二ヵ月以上、共働き等により保護者が家庭にいない児童。

開 設 2019（平成31年）年4月1日から2020年3月31日までの期間。
学校登校日は下校時から午後6時まで。土曜日及び長期休業期間等は午前8時から午後6時までの開設です。
※午後6時から午後7時までは延長利用となり、別途利用料が発生します。

休 所 日曜日、国民の祝日、年末年始期間（12月31日～1月5日まで）、悪天候や風邪の流行などによる臨時休校日、学校行事のある土曜日

費 用	子どもプレイハウス保育料	月額	2,000円	
	子どもプレイハウス保護者会費	月額	2,000円	
	保険加入料	年額	800円	
	延長利用料	1回	300円（月額上限 2,000円）	

定 員	当別子どもプレイハウス（当別小学校内）	100名
	西当別子どもプレイハウス（西当別小学校内）	100名

☆利用申込者提出書類配布及び受付期間

書類配布：2019（平成31）年2月 1日（金）から
配布場所：ゆとろ（子育てサポート係）、各プレイハウス
受付期間：2019（平成31）年3月15日（金）まで

*入所の手続きに時間がかかるため、期日過ぎでの申込については、4月1日（月）入所に間に合わない可能性もありますので、期日までにお申込みをお願いいたします。

☆入所申込書類提出先

ゆとろ（子育てサポート係）：月曜日～金曜日（午前8時45分～午後5時15分、休日除く）
子どもプレイハウス：月曜日～土曜日（子どもプレイハウス開設時間内）

★ゆとろ（子育てサポート係）及び各子どもプレイハウスに備え付けの入所申込書に記入の上、雇用証明書等の必要書類と保険料800円を添えて下記まで申込みください。
（年度途中からのご利用の場合は事前にお問い合わせ願います。）

～提出書類～

(1) 子どもプレイハウス入所申込書

(2) 勤務の状況などを証明する書類

- 1 既に会社等に勤務、または申込以降に勤務する予定の場合
雇用（雇用予定）証明書
- 2 自営業の場合
自営業申出書
- 3 家庭内職の場合
家庭内職申出書
- 4 その他の理由の場合
入所が必要だと証明できる書類等（例：保護者入院により児童を家庭で
保育できない場合→医師の診断書等）



注1 雇用証明書等は、保護者全員分を提出してください。

注2 入所後に勤務先の変更など雇用条件等が変わった場合は、雇用証明書等を再度提出してください。

注3 兄弟姉妹が既に、保育所等に入所の申し込みをしており、雇用証明書等を再度提出している場合は、その書類の写しをプレイハウスの提出書類として代用する事が出来ます。

希望される方は、申込書表面下部の備考欄にその旨を記入して下さい。

注4 子どもプレイハウス入所の際は、スポーツ安全保険への加入が条件となります。

<当別町子どもプレイハウス入所選考優先順位>

1	ひとり親家庭の児童
2	父又は母が病気で入院治療を要する家庭の児童で第1子又は兄・姉が小学生の児童
3	共働き家庭で対象児童が第1子又は兄弟姉妹で入所希望の児童
4	共働き家庭で対象児童の兄・姉が小学生の児童
5	共働き家庭で対象児童の兄・姉が中学生の児童
6	共働き家庭で対象児童の兄・姉が高校生以上の児童
7	自営業でかつ事務所等が自宅あるいは併設している家庭の児童
8	共働き家庭で対象児童の祖父母が家庭にいる児童

(3) 子どもプレイハウス健康調査書

保険補償期間

2019（平成31）年4月1日～2020年3月31日

（年度途中の場合は加入手続日の翌日から補償開始）

(4) スポーツ安全保険加入料（800円）

<問い合わせ>

当別子どもプレイハウス：☎0133-23-2613

西当別子どもプレイハウス：☎0133-26-2154

教育委員会子ども未来課子育てサポート係：☎0133-25-2658

